

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第29期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 涉
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階
【電話番号】	03(5309)1500
(注) 平成24年7月17日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。	
最寄りの連絡場所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
電話番号	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 涉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社（上記(注)参照） （東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月
売上高 (千円)	36,739,196	33,809,138	32,044,578	33,030,359	40,705,578
経常利益 (千円)	5,581,204	4,179,069	3,156,164	3,363,304	3,891,701
当期純利益 (千円)	3,501,360	2,579,025	1,968,406	1,967,083	2,181,341
包括利益 (千円)	-	-	-	1,408,053	2,007,351
純資産額 (千円)	18,561,742	17,796,487	18,269,590	18,481,946	18,917,895
総資産額 (千円)	29,221,330	25,631,057	28,199,429	27,093,503	34,129,398
1株当たり純資産額 (円)	44,178.22	44,303.37	45,467.55	45,916.61	47,350.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,348.74	6,213.93	4,899.57	4,895.48	5,463.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8,304.38	6,197.78	4,888.56	4,885.72	5,458.66
自己資本比率 (%)	63.5	69.4	64.8	68.1	55.2
自己資本利益率 (%)	20.1	14.2	10.9	10.7	11.7
株価収益率 (倍)	25.3	16.6	29.1	20.6	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,460,623	1,477,646	3,606,307	1,178,957	4,880,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,538,568	1,173,710	805,087	1,470,042	1,697,379
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,954	2,676,268	1,199,367	1,202,132	1,626,716
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	13,577,194	11,014,114	12,350,113	10,454,820	11,969,873
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	584 (118)	637 (113)	702 (108)	747 (99)	785 (97)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前連結会計年度（第28期）については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度（第28期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月
売上高 (千円)	30,506,152	27,494,884	24,862,010	26,790,327	34,997,679
経常利益 (千円)	4,187,450	3,398,236	1,864,022	1,808,726	3,017,961
当期純利益 (千円)	2,586,722	2,162,126	1,859,553	1,542,544	1,596,047
資本金 (千円)	4,082,842	4,195,345	4,196,405	4,196,405	4,203,469
発行済株式総数 (株)	420,156	421,696	421,816	421,816	422,616
純資産額 (千円)	14,101,349	13,589,603	14,246,188	14,593,035	14,626,123
総資産額 (千円)	23,452,330	20,483,290	23,010,388	22,167,521	28,483,028
1株当たり純資産額 (円)	33,562.17	33,830.57	35,454.51	36,238.27	36,556.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2,500 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	6,167.85	5,209.45	4,628.62	3,838.93	3,997.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	6,135.08	5,195.91	4,618.22	3,831.27	3,994.00
自己資本比率 (%)	60.1	66.3	61.9	65.7	51.0
自己資本利益率 (%)	19.9	15.6	13.4	10.7	11.0
株価収益率 (倍)	34.2	19.8	30.8	26.2	43.3
配当性向 (%)	40.5	57.6	64.8	77.2	75.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	357 (118)	388 (112)	400 (90)	386 (80)	397 (83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当500円を含んでおります。

3. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前事業年度(第28期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

4. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度(第28期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

## 2【沿革】

昭和58年7月	埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立 電子機器事業（現タブレット事業）及びECS（Engineering Collaborative Solutions）事業（現ソフトウェア事業）を開始
昭和60年6月	本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に移転
昭和63年6月	ドイツ連邦共和国 ノイス市にワコムコンピュータシステムズ（現ワコムヨーロッパ）を設立（現連結子会社）
平成2年7月	埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）に豊野台工場を竣工
平成3年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーを設立（現連結子会社）
平成5年1月	本社を埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）（現在地）に移転
平成8年6月	豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得（平成17年3月全社拡大認証取得）
平成12年3月	中華人民共和国 北京市にワコムチャイナを設立（現連結子会社）
平成14年4月	ペン・センサーコンポーネント分野（現コンポーネント事業）へ進出
平成15年4月	日本証券業協会 J A S D A Q市場上場
平成16年4月	大韓民国 ソウル特別市にワコムデジタルソリューションズ（現ワコム 코리아）を設立（現連結子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場
平成17年4月	オーストラリア連邦 ノースライド市にワコムオーストラリアを設立（現連結子会社）
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年3月	国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
平成18年4月	中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立（現連結子会社）
平成18年5月	シンガポール共和国 シンガポール市にワコムシンガポールを設立（現連結子会社）
平成18年12月	ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）への上場廃止に伴い、東京証券取引所市場第一部へ市場を一本化
平成20年9月	台湾 台北市にワコムタイワンインフォメーションを設立（現連結子会社）
平成22年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーサービスを設立（現連結子会社）
平成22年10月	インド共和国 ニューデリー市にワコムインドアを設立（現連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社グループは、タブレット事業製品、コンポーネント事業製品、その他（ソフトウェア事業）製品の開発・製造・販売を主な活動としているほか、サービス業務等を行っております。

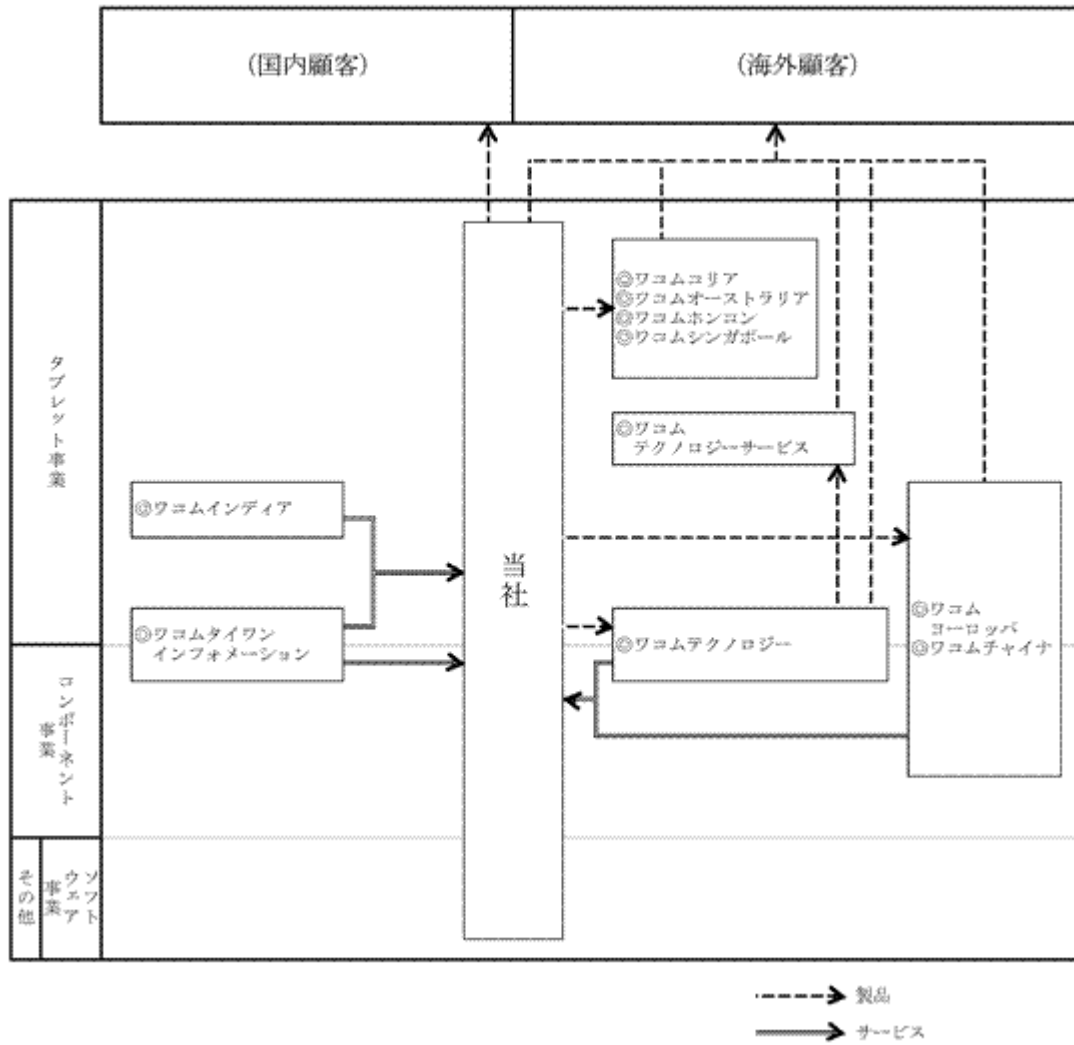
事業の内容と当社及び当社の関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	製品区分	主要製品	使用用途	関係会社
タブレット事業	プロフェッショナル製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペンタブレット (筆圧ペン等の装備、非常に繊細な描画、複数ペンの利用が可能であるプロフェッショナル向け製品)</li> <li>液晶タブレット (液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるプロフェッショナル向け製品)</li> <li>デジタルペン (紙に描いたスケッチがデジタルデータとして取り込めるペン)</li> </ul>	コンピュータグラフィックを利用したグラフィックスデザイン ・映画やアニメの制作 ・写真編集・工業デザイン等	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコムタイワンインフォメーション ワコムテクノロジーサービス ワコムインドニア
	コンシューマ製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンシューマタブレット (ペンやタッチを使った簡単な操作で使用できる一般ユーザ向け製品)</li> <li>iPad用スタイラスペン</li> </ul>	イラストレーション・ホームページデザイン ・カード作成での利用等	
	ビジネス製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス向けタブレット (液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるビジネス用途向け製品など)</li> </ul>	教育分野、医療分野、電子サイン分野での利用等	
コンポーネント事業	-	電子ペン、センサー、タッチパネルの部品及びモジュール	タブレットPC、電子書籍や携帯端末等のモバイル機器への組み込み利用	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムタイワンインフォメーション
その他	ソフトウェア事業	電気設計用CADシステム CAD： Computer Aided Designの略 (コンピュータによる設計支援システム)	製造業(メカトロニクス向け)での利用等	当社

(注) タブレット事業は、第30期よりブランド製品事業に名称変更しております。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社です。  
2. ワコムテクノロジーサービスは、ワコムテクノロジーの100%子会社です。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ( )内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2(注)3	ドイツ連邦共和国 クレフェルト市	557,648	タブレット 事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 欧州、アフリカ、中東 での販売及びソフト ウェア開発
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corpor ation) (注)2(注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	1,003,049	タブレット 事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 北中南米地区での販 売及びソフトウェア 開発
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	182,353	タブレット 事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 中国(香港を除く) での販売
ワコムコリア (Wacom Korea Co.,Ltd)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	タブレット 事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 韓国での販売
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ライダルメア市	121,170	タブレット 事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の オセアニアでの販売
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	タブレット 事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 香港での販売
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール市	21,329	タブレット 事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の 東南アジア及び南ア ジアでの販売
ワコム台湾インフォメー ション (Wacom Taiwan Information Co.,Ltd.)	台湾 台北市	55,429	タブレット 事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の ハードウェア開発
ワコムテクノロジーサービ ス (Wacom Technology Services, Corp.)	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	0	タブレット 事業	100.0 (100.0 ) (注)4	役員の兼任 なし 当社電子機器製品の 米国での販売
ワコムインド (Wacom India Pvt. Ltd.)	インド共和国 ニューデリー市	14,888	タブレット 事業	100.0 (1.0 ) (注)4	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の インドでのマーケ ティング拠点

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める比率が10%を超えております。

	ワコムヨーロッパ	ワコムテクノロジー
主要な損益情報等		
(1) 売上高	9,429,805千円	9,474,984千円
(2) 経常利益	869,061千円	314,407千円
(3) 当期純利益	620,901千円	198,065千円
(4) 純資産額	2,867,415千円	3,151,322千円
(5) 総資産額	5,129,792千円	4,768,426千円

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
タブレット事業	580 (75)
コンポーネント事業	81 (15)
報告セグメント計	661 (90)
その他	32 (2)
全社(共通)	92 (5)
合計	785 (97)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
397 (83)	40.0	9年0ヶ月	6,442,931

セグメントの名称	従業員数(人)
タブレット事業	230 (62)
コンポーネント事業	50 (14)
報告セグメント計	280 (76)
その他	32 (2)
全社(共通)	85 (5)
合計	397 (83)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当連結会計年度より会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、東日本大震災による第1四半期の生産活動の停滞と国内景気の落ち込みや、第2四半期にタイで発生した洪水によりPC部品などのサプライチェーン（供給網）に混乱が見られました。世界経済においては、米国経済が雇用情勢の改善などにより底堅く推移した一方で、欧州経済は未だ債務危機が継続しており不安定に推移しました。中国やインドなどの新興地域は高い経済成長率を維持しながらも、インフレや欧州向け輸出の減少などにより伸び悩みました。為替については、対ドル、対ユーロで円高が進行し、当社の業績に影響を与えました。IT分野では、スマートフォンやタブレット端末が新しい製品カテゴリーとして急速に成長しており、PCや携帯端末分野の主要メーカーが新規市場での地位確立に向けて製品ラインの拡充に取り組んでいます。

当社製品の市場においては、プロフェッショナル製品の分野では、映画やゲーム産業における3D化の進展やデジタルデザイン技術の普及が加速しました。また、アジア地域においては、工業デザインやデジタルコンテンツ産業の拡大が進んでいます。コンシューマ製品の分野では、従来のイラスト作成や写真加工、Webデザインなどに加えて、Facebook（フェイスブック）などのソーシャルネットワーク上でのコミュニケーションにも電子ペンの利用が広がっています。また、タブレット端末や電子書籍端末の普及によって、自然で直観的な手書き入力のニーズも高まりを見せています。ビジネス製品の分野では、医療、教育、金融などの幅広い分野でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが高まり、液晶タブレット製品の採用が進んでいます。中でもデジタルサインを利用した電子決済は、個人情報管理レベルや業務処理効率の向上、書類保管コストの削減など、その優れた効果が注目されています。コンポーネント分野においては、Windows OS搭載のタブレットPCやタブレット端末に加えて、Google社のAndroid（アンドロイド）OSを搭載したスマートフォンやタブレット端末、電子書籍端末などにもペンやマルチタッチ技術のニーズが拡大しています。また、10月には欧州を皮切りに、ペン機能を搭載したSamsung社のスマートフォン Galaxy Note（ギャラクシーノート）が発表され、この分野における新しいカテゴリーとして好評を博しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、自然災害や為替変動などによる事業リスク管理に継続的に取り組むとともに、過去最多となる新製品の開発と市場投入に取り組まれました。また、タブレット端末向け製品ラインの拡大、Webを活用したマーケティングの推進、SCM（生産・物流管理）体制の強化、新技術の開発、事業損益の改善などに注力してまいりました。また、生産性向上と将来の成長を支えるためのITシステム投資の一環として新たにERPシステム（基幹業務システム）を導入し、8月より順調に稼動しております。一方、財務リスクの増大が懸念される厚生年金基金からの脱退に伴う費用、東日本大震災で被災した本社社屋復旧工事費用や7月に予定している東京支社移転の費用などを特別損失として計上しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高が40,705,578千円（前年同期比23.2%増）となり、営業利益は4,067,475千円（同25.1%増）、経常利益は3,891,701千円（同15.7%増）、当期純利益は2,181,341千円（同10.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、タブレット事業における製品は、当連結会計年度より用途別に「プロフェッショナル製品」、「コンシューマ製品」、「ビジネス製品」の3区分に再編して記載しております。これにより、前連結会計年度まで「液晶タブレット」に含めておりましたプロフェッショナルグラフィックス向け「Cintiq（シンティック）」シリーズを「プロフェッショナル製品」に、「コンシューマタブレット」に含めておりました一部文教向け製品を「ビジネス製品」に組み替えております。

#### タブレット事業

タブレット事業については、円高の影響があったものの新製品リリースが功を奏し、売上は前年同期を上回りました。プロフェッショナル製品に関しては、9月に発表した最上位機種の新製品「Cintiq 24HD」や3月に発表した「Intuos（インテュオス）5」が好評を博しており、売上を順調に伸ばしました。また、10月に発表した、紙に描いたスケッチをデジタルデータ化できるデジタルスケッチペン「Inkling（インクリング）」もTIME誌の「今年の発明50」に選ばれるなど、高い評価を受けました。コンシューマ製品に関しては、従来の「Bamboo（バンブー）」シリーズが、9月に新製品を発表したものの欧米市場で伸び悩んだことから、全体として前年並みの売上にとどまりました。一方、5月に発表したiPad向けスタイラスペン「Bamboo Stylus（バンブースタイラス）」が10月には5色のカラーモデルを加え好調な販売を続けたことで、コンシューマ製品全体としては順調に売上を伸ばしました。また、手書き入力用アプリケーションソフトとして「Bamboo Paper（バンブーパーペー）」を開発しダウンロード提供を開始しました。ビジネス製品に関しては、電子サイン認証用液晶タブレット「STU（エスティュー）」シリーズの販売が倍増したものの、その他ビジネス向け製品の販売が米国における一部OEM製品の販売終了の影響を大きく受け、売上は前年同期を下回りました。

地域別にみると、米州においては、ビジネス製品の売上が前年同期を下回ったものの、プロフェッショナル製品とコンシューマ製品の販売が順調に推移したことで、売上はほぼ前年並みとなりました。欧州においては、新製品効果もあり、全製品ラインで順調に売上を伸ばしました。日本国内においては、震災の影響を受けながらも、「Cintiq」シリーズの販売が好調に推移したことや、コンシューマ製品の販売が伸長したことから、売上は前年同期を上回りました。アジア・オセアニア地域においては、為替の影響を受けながらも全体として堅調に推移しました。

この結果、売上高は28,507,159千円（前年同期比7.7%増）、営業利益は5,124,727千円（同9.0%減）となりました。

#### コンポーネント事業

コンポーネント事業については、ペン・センサーシステムがSamsung社のスマートフォン Galaxy Noteに採用され、量産を開始したことにより、売上は前年同期に比べ大幅に増加しました。また、Windows OSを搭載したタブレットPCやタブレット端末に加えてAndroid OSを搭載した電子書籍端末向けの出荷も堅調に推移しております。製品開発においても新規センサーコントローラICの開発やMicrosoft社の次期OSであるWindows 8に対応したセンサーシステムの開発などを進めております。

この結果、売上高は11,682,921千円（前年同期比91.0%増）、営業利益は1,090,508千円（前年同期は営業損失235,864千円）となりました。

#### その他

ソフトウェア事業については、主要代理店とのパートナーシップ強化による営業効率の向上やハーネス案件の開拓に伴う大型案件の獲得により、順調に売上を伸ばしました。また、9月には大規模設計機能を強化した「ECAD dio（イーキャドディオ）2012」を発表し、好評を博しております。

この結果、売上高は515,498千円（前年同期比15.3%増）、営業利益は70,193千円（前年同期は営業損失150,075千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,515,053千円増加（前年同期は1,895,293千円減少）し、当連結会計年度末では、11,969,873千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,880,543千円（前年同期は1,178,957千円の収入）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益3,504,537千円及び仕入債務の増加額4,346,111千円であり、主な減少は、売上債権の増加額3,115,094千円です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,697,379千円（前年同期は1,470,042千円の使用）となりました。主な内訳は、金型等の有形固定資産の取得による支出526,039千円、基幹業務システム等のソフトウェアの取得による支出865,288千円及び投資有価証券の取得による支出167,703千円です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,626,716千円（前年同期は1,202,132千円の使用）となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出439,603千円及び配当金の支払額1,201,162千円です。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
タブレット事業(千円)	13,258,487	107.5
コンポーネント事業(千円)	9,484,306	189.7
報告セグメント計(千円)	22,742,793	131.2
その他(千円)	28,258	27.8
合計(千円)	22,771,051	130.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
タブレット事業(千円)	301,233	114.6
コンポーネント事業(千円)	66,452	130.2
報告セグメント計(千円)	367,685	117.1
その他(千円)	17,055	70.0
合計(千円)	384,740	113.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
タブレット事業(千円)	28,507,159	107.7
コンポーネント事業(千円)	11,682,921	191.0
報告セグメント計(千円)	40,190,080	123.3
その他(千円)	515,498	115.3
合計(千円)	40,705,578	123.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本サムスン株式会社	7,061	0.0	5,086,360	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的事業成長を達成するにあたり、以下のような内容を対処すべき課題と捉え取り組んでおります。

まず、グループ全体としては、ユーザインターフェース・ソリューション分野におけるグローバルリーダーをめざし、現行ラインの成長と新規分野の拡大に積極的に取り組み、継続的に企業価値の向上を図っていくことが重要であると考えております。そのためには、独自技術の開発や、M&A、特許取得などによる知的財産の増大に努め、ペンタブレット市場におけるリーダーシップを強化するとともに、モバイル情報端末向け製品ラインの拡充、グローバルなSCM（生産・物流管理）基盤の強化やパートナーシップの拡大などに取り組む必要があります。

このようななかで、現在推進中の「Open up. Sense more.」というブランド・コンセプトをグローバルかつ多面的に展開・浸透させていくことにより、長期的な競争力を強化してまいります。また、業務改革を継続的に推進し、グローバル経営を支えるIT支援システムの導入などを通して、経営効率と生産性をより一層高めてまいります。さらに、会社法並びに金融商品取引法に準拠し、内部統制とリスク管理を充実させ、ガバナンスの強化にも努めてまいります。

ブランド製品事業としては、プロフェッショナル製品に関して、ペンタブレット及び液晶タブレットにおいて新技術や先進性デザインを搭載した新製品を投入してまいります。コンシューマ製品に関しても、製品ラインを拡充しブランディング活動を強化するとともに、タブレット端末ユーザなどの新規ユーザの獲得に努めてまいります。ビジネス製品に関しては、継続して医療や教育分野並びにビジネス分野での需要拡大に努めてまいります。また、既存成長市場への販売展開に加え、金融など新しい分野での需要拡大にも努めてまいります。

コンポーネント事業としては、スマートフォン市場における優位性をより強化するとともに、製品のさらなる小型化と低価格化を実現し、電子書籍端末への拡大を図ってまいります。マルチタッチ技術に関しては、これまでに確立された技術を基盤としながら、省電力化と低価格化によりタッチ機能搭載タブレットPC向けの販売を強化するとともに、タブレット端末市場への拡大を図ってまいります。マルチタッチパネル市場は、低価格製品向け及び高性能製品向けともに市場が拡大すると想定しており、各々に対応する技術を確立いたします。さらに、今後の事業成長を支えるためのグローバルなSCM体制の強化に努めてまいります。

その他の事業としては、ソフトウェア事業において、電気設計CADシステム「ECAD dio（イーキャドディオ）」の機能を強化し、装置産業を中心としたメカトロニクス市場への製品展開と、制御盤を中心とした既存市場への浸透とともに、新たな市場開拓をめざし積極的な販売促進を行ってまいります。

研究開発活動としては、ユーザインターフェース・ソリューションの観点から、ペン技術とマルチタッチ技術の両面から技術基盤の拡大を図ってまいります。また、中長期的事業成長をめざしつつ、新技術の早期事業化にも対応できる開発体制を強化してまいります。さらに、知的財産権の取得を重視した研究開発活動を推進いたします。製品開発においては、急速に拡大する製品群と低価格化に対応できる製品開発体制をグローバルに強化し、国内外の技術開発パートナーとの連携も推進してまいります。また、タイムリーな製品導入と設計品質向上、コスト低減を同時に達成するよう努めてまいります。

SCM体制としては、これまでグローバルSCM機能の強化とその一環としてグローバルSCMシステムの導入を行ってまいりました。販売から海外生産委託先までのグローバルな連携を強め、市場変化に迅速に対応できる体制を整えてまいります。また、基幹部品生産・調達先の多拠点化を推進してまいります。

品質管理体制については、QMS（品質マネジメントシステム）の改善を推進することにより、グローバルな品質保証体制の構築・整備に引き続き努めてまいります。また、保守、修理においても、グローバルな体制を整備し、顧客満足の向上を図ってまいります。主たる生産地である中国においては量産品質管理を行う現地組織の機能を強化して、より一層の品質向上を図ります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

( 株式会社の支配に関する基本方針 )

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ユーザーインターフェイス分野におけるグローバルな技術標準を確立し、グローバルリーダーシップをさらに強化していくことを基本方針として、事業規模の拡大とともに事業の効率化を図り企業価値の向上をめざしてまいります。

当社の長期的な企業価値の向上にはグローバルな競争力の一層の強化が必要です。そのため、グローバル戦略を担う優秀な人材の確保と教育・訓練に努め、企業文化と事業機能の両面におけるグローバル統合を推進し、全社戦略の一貫性と地域の成長活力の最大化を図ってまいります。また、グローバルな事業展開を通じて継続的に企業価値の向上を具現化していくために、世界各地域において企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たすとともに、企業文化の構築とコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ ）当社社外取締役、（ ）当社社外監査役、または（ ）社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の（イ）ないし（チ）に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断

し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の決議を行い、株主意思確認総会を招集できることとしています。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### タブレット事業への依存

当社グループの売上高及び利益において、タブレット事業の比重が大きなものとなっております。したがって、当事業における製品価格の過度の下落、新規参入などによる競争の激化、市場規模の縮小などが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 経営成績の季節的な変動

当社グループの業績は、クリスマス商戦、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があります。また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

### 海外マーケットへの依存度

当社グループは、国境・地域を越えた購買層を販売の対象としているため、海外マーケットにおける競争力の維持が事業発展に不可欠であります。特に、プロフェッショナル向けは、海外のグラフィックス業界の動向と大きく連動しております。また、コンシューマ向けにおいても海外マーケットへの依存度は高く、世界主要地域の経済動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替変動リスク

当社グループは、当社独自の基幹部品を日本で生産し、残りの電子機器製品のほとんどを台湾及び中華人民共和国の外注製造会社にて生産し、いずれの種類の製品も、日本国内及び一部アジア地域に関しては当社で、アメリカ、ヨーロッパ、中華人民共和国、大韓民国(韓国)、オセアニア及びシンガポールについては海外子会社を通じて販売しております。現在、決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等ですが、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、台湾及び中華人民共和国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスすることを基本としていますが、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権への抵触・侵害等

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が予見できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって予見できないケースや、当社製品の発売後に権利化された特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。そのクレームの程度と経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの特許権等の知的財産権へ他社から侵害があった場合、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権の権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのタブレット市場シェア(世界シェア：80%(平成23年 当社推定)、国内シェア：89.8%(平成23年 株式会社BCN調べ))がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制の変更等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任(PL)関連法等が定められています。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合、また、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### 地域特定競合メーカーの台頭等

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としていますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域紛争等に係るもの

台湾や中華人民共和国等において地域紛争が発生する場合、生産委託先による製品の製造や物流活動、アジア地域及び当社の中国子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。また、他の販売地域においても地域紛争などにより販売活動が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 生産拠点

当社グループは前述したように、ほとんどの製品は、台湾及び中華人民共和国の外注製造会社で生産しております。生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当社事業戦略上の重要な位置を占めています。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、同工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社独自の基幹部品についても、セラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、当社製品の生産台数の増加に対応した供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取り替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社技術の陳腐化の可能性

当社グループは、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のタブレット技術に限定されない技術開発を進めていく必要がありますが、当社技術が短期間で陳腐化したり、タブレットとは全く異なる入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### OSやCPUなどのプラットフォームの変化

当社グループでは、主にマイクロソフト社のWindows OS、アップル・コンピュータ社のMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応に遅れたり、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社製品を搭載したOEM顧客製品との競合

当社グループは、コンポーネントビジネスを推進すべく、PCメーカー等にコンポーネントのOEM供給を積極的に行う方針であります。しかし、今後、当社製品を搭載したOEM顧客製品の普及に伴い、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

#### 新規参入の可能性

電子ペン及びタッチ入力市場が広がっていくに従って、新規のペン及びタッチ入力製品や代替製品等で新規参入があり、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

#### 新株予約権（ストックオプション）の付与

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の経営参画意識を高めることを通じて業績向上を図るために、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションを発行しており、これらのストックオプションが行使されれば新株が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化したり、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しております。しかし、将来にわたり、すべての製品において欠陥がなく、重大な品質問題やリコールが発生しないという保証はありません。仮に、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコスト負担はもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外で事業活動をおこなっており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に係る法令等を、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、リスク管理委員会やリスクホットラインを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。役員及び従業員に対しては、ワコムコンプライアンス・ガイドを配付しセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの理解を深める啓蒙活動を行うなど、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

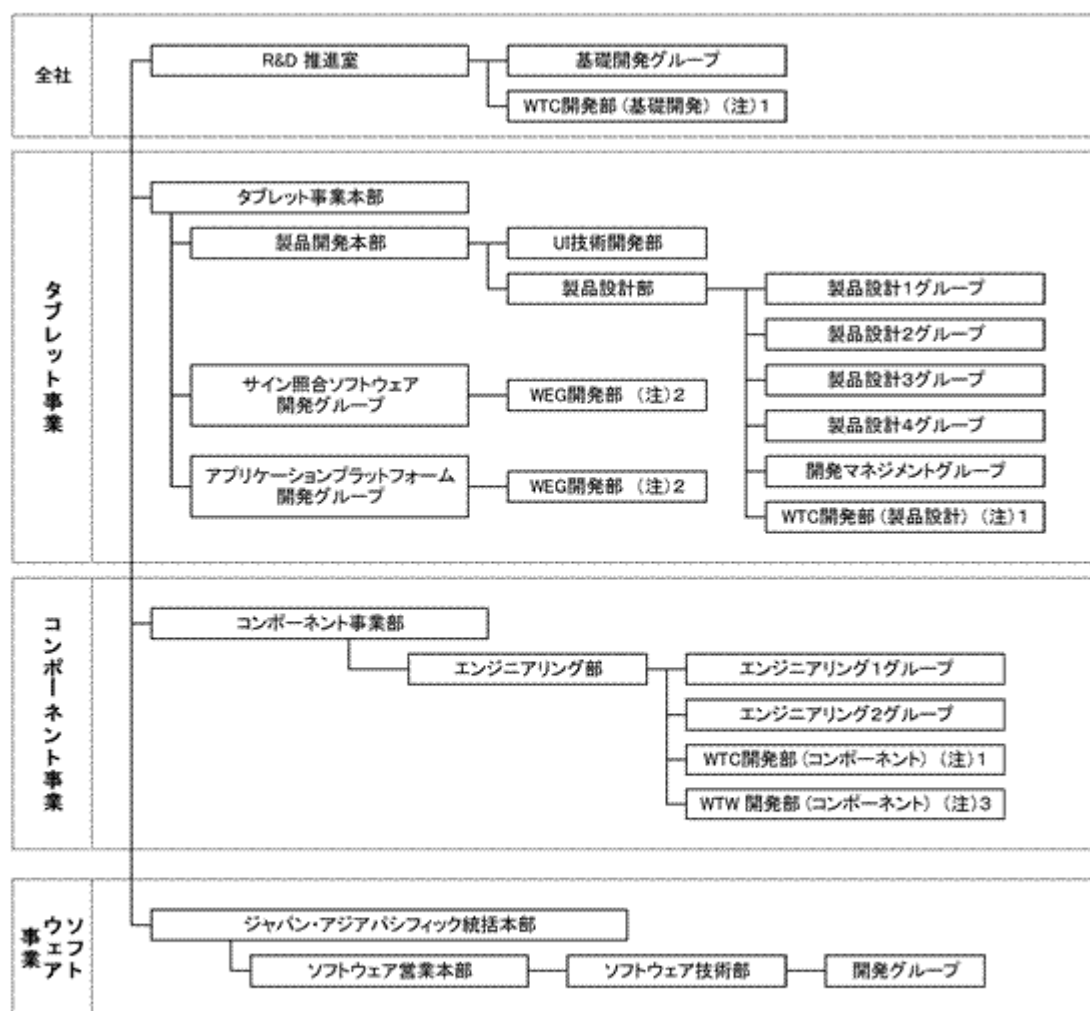
## 6【研究開発活動】

当社グループは、人とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現するために、自然で直感的なユーザインターフェース技術で、世界に貢献するグローバルリーダーをめざすことを基本方針として研究開発を推進しております。

現在の研究開発体制は、下図のとおりとなっており、活動の内容は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別されます。開発部門は事業部の事業内容やその製品のシステム構成を反映したグループによって構成されております。開発部門はグローバル化を進めており、技術開発・製品開発は国内を中心にしながら、ドライバーソフトウェアの開発は当社の米国子会社ワコムテクノロジーが担当し、コンポーネント事業のタッチパネルモジュールの設計は当社の台湾子会社ワコムタイワンインフォメーションが担当するなど、各地域の特徴・要求を考慮した組織を置き、開発活動を行っております。また、ハードウェアだけでなくペン・タッチを含んだサービスを提供するための開発を行っており、セキュリティマーケット向けのサイン認証ソフト開発は当社の独国子会社ワコムヨーロッパで企画・開発を行い、サイン照合端末と合わせて事業化しております。今後、さらにペン入力を広げていくために、携帯端末向けソフトウェアの企画・開発を進めてまいります。

新製品の企画・開発においては、マーケティングチームを含んだ国際プロジェクトチーム制を採用し、地域や組織グループの枠組みを超えて柔軟に運用しております。これらのことにより、世界標準となりうる製品を企画・開発から市場投入までを一貫して管理し、製品仕様の向上や開発期間の短縮を可能といたしました。

その他の事業に含まれるソフトウェア事業については、ジャパン・アジアパシフィック統括本部内にソフトウェア営業本部を置き、電気設計分野におけるCADを中心としたソフトウェア製品の企画・開発から市場投入と販売までの一貫体制を取っております。



(注) 1. WTC開発部は、ワコムテクノロジーに置かれている開発組織です。

2. WEG開発部は、ワコムヨーロッパに置かれている開発組織です。

3. WTW開発部は、ワコムタイワンインフォメーションに置かれている開発組織です。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用(143,023千円)が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,842,439千円となっております。

#### タブレット事業

世界の先進ユーザのニーズを先取りして、業界のグローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供するため、新規技術・新規製品開発に積極的に取り組むと同時に、ユーザインターフェースの分野において知的財産権の拡大を図っております。当連結会計年度においては、プロフェッショナル製品「Intuos（インテュオス）5」やコンシューマ製品「Bamboo（バンブー）」新シリーズ、また、液晶ペンタブレット「Cintiq（シンティック）24HD」など、数多くの新製品を市場投入いたしました。

タブレット事業に係る研究開発費は1,327,978千円であります。

#### コンポーネント事業

ペン・センサー技術に関しては、電子書籍端末やスマートフォン市場への拡大、マルチタッチ技術に関しては、タブレット型情報端末市場への拡大を図るため、さらなる小型化や省力化、低価格化を推進しております。当連結会計年度においては、スマートフォン市場向けのペンコントローラICを開発、量産出荷を開始しました。

コンポーネント事業に係る研究開発費は343,042千円であります。

#### その他

##### （ソフトウェア事業）

製造業における製品設計や生産設計に欠かすことのできない電気設計分野における生産性向上をテーマとして、電気設計用CAD製品の研究開発を進めております。市場とユーザ動向に注目し、同業他社との差別化ができるソフトウェアの開発に努めております。当連結会計年度においては、主として半導体製造装置や加工機械などの装置設計分野で必要となる、ハーネス設計機能を強化した新製品 ECAD dio（イーキャド ディオ）2012を市場投入し、好評をいただいております。

その他の事業に係る研究開発費は28,396千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、34,129,398千円となり、前連結会計年度末と比べ7,035,895千円増加しました。主な増加は、現金及び預金1,515,053千円、受取手形及び売掛金2,957,682千円、商品及び製品1,010,415千円です。

負債の残高は、15,211,503千円となり、前連結会計年度末に比べ6,599,946千円増加しました。主な増加は、支払手形及び買掛金4,313,206千円及び未払法人税等1,153,746千円です。

純資産の残高は、18,917,895千円となり、前連結会計年度末に比べ435,949千円増加しました。主な増加は、当期純利益2,181,341千円であり、主な減少は、剰余金の配当1,205,448千円及び自己株式の取得438,759千円です。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益の状況

当連結会計年度における売上高は40,705,578千円（前年同期比23.2%増）、営業利益は4,067,475千円（同25.1%増）となりました。

当連結会計年度は、東日本大震災による第1四半期の生産活動の停滞と国内景気の落ち込みや、第2四半期にタイで発生した洪水によりPC部品などのサプライチェーン（供給網）に混乱が見られました。また、為替においては、対ドル、対ユーロで円高が進行しました。

そのようななか、当社グループにおいては、自然災害や為替変動などによる事業リスク管理に継続的に取り組むとともに、過去最多となる新製品の開発と市場投入に取り組みました。その結果、円高などの影響を受けながらも、前年同期と比べて増収増益となり、また売上高については過去最高額を計上しました。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は10.0%（前年同期は9.8%）となり、前年同期を0.2ポイント上回る結果となりました。また、売上原価は、売上の増加に伴い22,809,642千円（前年同期比31.1%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は56.0%（前年同期は52.7%）となり、前年同期を3.3ポイント上回る結果となりました。

#### 営業外損益及び経常利益の状況

営業外損益は、前連結会計年度の111,218千円の収益（純額）から、175,774千円の費用（純額）となり、経常利益は3,891,701千円（前年同期比15.7%増）となりました。主な要因としては、為替差損が203,087千円（前年同期は28,658千円）と前年同期に比べ174,429千円拡大したことがあげられます。

#### 特別損益及び当期純利益の状況

特別損益は、前連結会計年度の410,796千円の損失（純額）から、387,164千円の損失（純額）となりました。主な要因としては、当連結会計年度において、厚生年金基金からの脱退による厚生年金基金脱退損失253,775千円と東京支社移転に伴う事務所移転費用59,150千円を計上したことがあげられます。この結果、当期純利益は、2,181,341千円（前年同期比10.9%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、5,463.95円であり、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、5,458.66円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、タブレット事業の製造設備、金型・治具等407,265千円を中心に当連結会計年度において536,503千円の設備投資を実施しました。また、生産性の向上と将来の成長を支えるため、新基幹業務システム等のソフトウェアに844,875千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (埼玉県加須市)	タブレット事 業	工場他	337,050	19,639	549,711 (11,695.98)	41,449	947,849	77 (52)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	504,885	-	上記本社工 場を含む (同一敷地)	49,981	554,866	127 (12)
加須寮 (埼玉県加須市)	全社	社宅	116,980	-	62,107 (1,365.00)	-	179,087	-
久喜寮 (埼玉県久喜市)	全社	社宅	202,721	-	223,000 (530.05)	-	425,721	-
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所	全社	事務所他	40,438	-	- (-)	240,930	281,368	193 (19)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共 和国クレフェ ルド市)	タブレット事 業 コンポーネン ト事業	事務所機器 備品	-	29,967	- (-)	86,688	116,655	122 (2)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆 国ワシントン 州バンクー バー市)	タブレット事 業 コンポーネン ト事業	事務所他	361,935	-	87,301 (20,720.00)	56,427	505,663	124 (5)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和 国北京市)	タブレット事 業 コンポーネン ト事業	事務所他	7,130	9,245	- (-)	28,371	44,746	80 (-)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウ ル特別市)	タブレット事 業	事業所機器 備品	-	255	- (-)	6,152	6,407	10 (4)
ワコムオーストラ リア	本社 (オーストラリ ア連邦ライダ ルメア市)	タブレット事 業	事務所他	5,329	9,148	- (-)	5,777	20,254	8 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和 国香港特別行 政区)	タブレット事 業	事業所他	638	-	- (-)	306	944	3 (-)
ワコムシンガポー ル	本社 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)	タブレット事 業	事業所機器 備品	-	-	- (-)	6,292	6,292	7 (2)
ワコムタイワンイ ンフォメーション	本社 (台湾台北市)	タブレット事 業 コンポーネン ト事業	事業所機器 備品	-	-	- (-)	13,507	13,507	29 (1)
ワコムインドア	本社 (インド共和国 ニューデリー 市)	タブレット事 業	事業所機器 備品	-	403	- (-)	-	403	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社で個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ内において提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	422,616	422,616	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	422,616	422,616	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,715	2,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,715	2,695
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,730	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月12日から 平成27年8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 103,730 資本組入額 51,865	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成23年6月23日定時株主総会決議（第7回新株予約権）  
平成23年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,743	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日から 平成28年8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,743 資本組入額 41,872	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	1,460	420,156	94,841	4,082,842	94,840	3,924,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	1,540	421,696	112,503	4,195,345	112,501	4,036,759
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	120	421,816	1,060	4,196,405	1,060	4,037,819
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	800	422,616	7,064	4,203,469	7,063	4,044,882

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	34	108	120	14	21,959	22,264	-
所有株式数 (株)	-	74,396	4,309	34,507	94,791	203	214,410	422,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	17.60	1.02	8.17	22.43	0.05	50.73	100	-

(注) 1. 自己株式25,000株は、「個人その他」に記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、38株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM  (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,060	5.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,179	5.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,235	4.31
株式会社恵藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	17,000	4.02
恵藤 洋治	東京都品川区	12,320	2.92
株式会社ウィルナウ	東京都千代田区麹町1丁目6-9	12,100	2.86
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505103 (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	11,497	2.72
山田 正彦	埼玉県幸手市	9,420	2.23
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,280	2.20
マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行決 済事業部	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,535	1.31
計	-	143,626	33.98

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が25,000株あります。  
2. 株式会社恵藤洋治事務所は、恵藤洋治氏が代表取締役を務めております。  
3. コロンビア・ワンダー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者から、平成23年4月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年4月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンダー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000	25,892	6.14
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フェデラルストリート100	3,682	0.87
スレッドニードル・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドンセントメリー・アクセ60	1,502	0.36
計	-	31,076	7.37

4. インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成23年12月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年12月15日現在で25,835株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インベスコ投信投資顧問株式会社  
住所 東京都港区六本木六丁目10 - 1 六本木ヒルズ森タワー14階  
保有株券等の数 株式 25,835株  
株券等保有割合 6.11%

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 397,616	397,616	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	422,616	-	-
総株主の議決権	-	397,616	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	25,000	-	25,000	5.92
計	-	25,000	-	25,000	5.92

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月24日定時株主総会決議(第6回新株予約権))

会社法に基づき、平成22年6月24日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日 定時株主総会決議 平成22年7月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,715
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,730
新株予約権の行使期間	平成24年8月12日から平成27年8月11日まで(注)1
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。 (注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(平成23年6月23日定時株主総会決議(第7回新株予約権))

会社法に基づき、平成23年6月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日 定時株主総会決議 平成23年7月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,743
新株予約権の行使期間	平成25年8月12日から平成28年8月11日まで(注)1
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。 (注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各募集新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使していない募集新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$



(平成24年6月22日定時株主総会決議(第8回新株予約権))

会社法に基づき、平成24年6月22日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限を5,000(うち当社取締役に対する割当分450)とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月11日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月12日～平成23年12月30日)	10,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000	438,758,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	561,241,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.0	56.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	56.1

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,000	-	25,000	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当性向につきましては、内部留保を確保するとともに、当社へのグローバルな投資喚起を目的として連結ベースで30%以上を目標に、長期的にその向上をめざしてまいります。

配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。なお、自己株式取得については、配当のように定期的な実施を基本方針とせず、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。また、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり3,000円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は75.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年4月26日 取締役会決議	1,192,848	3,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	337,000	286,000	238,600	156,200	173,500
最低(円)	177,000	56,200	104,100	85,100	77,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	112,900	123,800	126,500	131,500	150,900	173,500
最低(円)	87,800	107,400	111,400	110,400	126,100	143,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山田 正彦	昭和33年 3月31日生	昭和61年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役電子機器事業部長 平成11年 4月 当社常務取締役電子機器事業部長 平成15年 6月 当社取締役兼専務執行役員 平成16年 4月 当社代表取締役副社長兼代表執行 役員 平成16年 6月 当社代表取締役社長兼代表執行 役員(現任)	(注) 1	9,420
取締役	ジャパン・ アジアパシ フィック統 括本部長	小見山 茂樹	昭和34年 3月28日生	昭和56年 4月 シチズン時計株式会社入社 平成12年 1月 ハンドスプリング株式会社代表取 締役社長 平成14年12月 日本 S G I 株式会社入社 同社マーケティング本部長 平成16年 3月 当社執行役員オペレーションズ統 括担当 平成17年 6月 当社取締役兼執行役員オペレ ーションズ統括担当 平成22年 4月 当社取締役兼執行役員ジャパン・ アジアパシフィック統括本部長 (現任)	(注) 1	32
取締役	財務本部長	長谷川 渉	昭和34年 3月26日生	昭和57年 4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年 6月 シスコシステムズ株式会社入社 平成14年 4月 日本オラル株式会社入社 同社経理部長 平成16年 6月 当社執行役員財務本部長 平成17年 6月 当社取締役兼執行役員財務本部長 (現任)	(注) 1	12
取締役	R & D 推 進 室ジェネラ ルマネー ジャー	山本 定雄	昭和36年 4月13日生	昭和62年 3月 当社入社 平成10年 4月 当社電子機器事業部基礎開発部 ジェネラルマネージャー 平成11年 6月 当社取締役 平成16年 6月 当社取締役兼執行役員 R & D 統括 担当 平成22年 4月 当社取締役兼執行役員 R & D 推 進 室ジェネラルマネージャー(現 任)	(注) 1	1,880
取締役		藤島 安之	昭和22年 3月25日生	昭和44年 7月 通商産業省入省 平成 9年 7月 日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 平成10年 7月 外務省パナマ共和国駐劄特命全権 大使 平成13年 8月 日商岩井株式会社業務顧問 平成14年 6月 同社常務執行役員 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年 4月 日商岩井株式会社取締役専務執行 役員 平成16年 4月 双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 双日株式会社代表取締役専務執行 役員 平成20年 4月 同社副社長執行役員 平成22年 4月 同社顧問 平成22年 8月 互助会保証株式会社代表取締役社 長(現任)	(注) 1	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		水野 晴夫	昭和18年10月16日生	昭和42年4月 日本レミントン・ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成元年4月 日本ユニシス株式会社文書部長 平成11年7月 同社理事 平成14年7月 同社参事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	10
監査役		蛭谷 毅	昭和18年9月23日生	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和60年6月 蛭谷公認会計士事務所(現蛭谷会計事務所)開設 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)3	200
監査役		嘉村 孝	昭和25年11月16日生	昭和50年4月 司法修習生 昭和52年4月 裁判官任官 昭和58年5月 弁護士登録 昭和60年4月 嘉村孝法律事務所(現アーバントリー法律事務所)開設 平成12年4月 明治大学大学院講師(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						11,734

- (注) 1. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
4. 取締役のうち、藤島安之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
5. 監査役水野晴夫氏、蛭谷毅氏、嘉村孝氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小林 眞	昭和30年7月19日生	平成10年4月 当社入社 当社広報グループチーフリーダー 平成11年4月 当社総務部ジェネラルマネージャー 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 株式会社ワコムネット代表取締役社長 平成16年1月 当社内部監査室ジェネラルマネージャー(現任)	-

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

代表執行役員	山田 正彦	-
執行役員	小見山茂樹	ジャパン・アジアパシフィック統括本部長
執行役員	長谷川 涉	財務本部長
執行役員	山本 定雄	R & D推進室ジェネラルマネージャー
執行役員	嘉本 秀年	コンポーネント事業部長
執行役員	大場 雅宏	ブランド製品事業本部 S C M本部長
執行役員	下田 耕嗣	ブランド製品事業本部製品開発本部長
執行役員	ジョセフ ディール	ワコムテクノロジー C E O

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスの状況

当社はグローバルに事業を行う上場企業として、経営の透明性と開示内容の信頼性を高め、長期的・継続的な企業価値の向上に努めております。また当社は、企業活動の基本方針として「ビジョン、ミッション、大切にしている価値観」を定め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる有効な内部統制システムの構築と運営が全グループ共通の経営上の最も重要な責務であると考え定着と推進に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、原則として月1回開催される取締役会により経営全般における迅速かつ適正な意思決定を行っております。当社の取締役は、社外取締役1名を含む取締役5名により、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗について検討し、経営の管理・監督を行っております。

また、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化による事業環境の変化に対する対応力強化を図り、原則として月2回執行役員8名が出席して開催される経営戦略会議において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する等により取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し代表取締役社長と協議しております。

なお、透明性の高い公正な経営を実現するため取締役の任期は1年に定め、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確にしております。

当社の内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

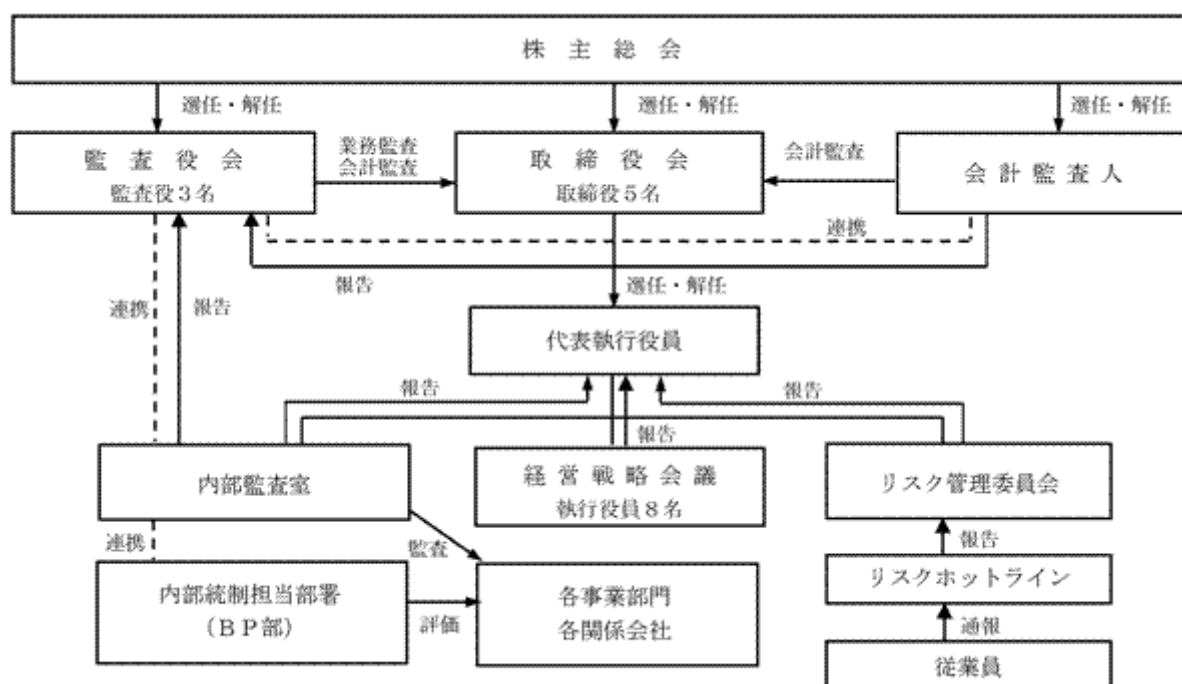
#### < 内部統制システムの整備状況 >

当社は、内部監査室を設け、社内諸規程に基づき関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。また、当社内部統制に係る整備、維持管理及び評価並びに財務報告に係る内部統制の評価は、B P部が担当し、定期的な各部門へのヒアリングと監査役会及び会計監査人への報告を行っております。

#### < リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、代表執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ及びその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施しております。また役員がコンプライアンス上の問題等を発見した場合の通報を受ける窓口として、社外第三者機関への委託によるリスクホットラインを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図っております。

当社の内部統制システムとリスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。



(注) 提出日現在で記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により執行責任を明確にし、取締役が経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進めるために上記のような体制を採用することが最適であると考えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれが高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表執行役員直轄組織として内部監査室4名が担当し、監査にあたっては監査役と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠して実行されているかについて監査しております。また内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、代表執行役員に対して報告を行っております。

当社の監査役監査は、3名の社外監査役により、監査役会が定めた監査方針に従って実施されております。なお、監査役の蛭谷毅氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の嘉村孝氏は弁護士として企業のコンプライアンスの実務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会及び経営戦略会議の重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員からの業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施しております。また、監査役監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行うなど連携しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針を特に定めておりませんが、一般株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役である藤島安之氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役が経営方針の決定に参画することで、経営者の業務執行が妥当なものであるかどうかを判断する体制を維持・継続することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。社外監査役は取締役会、経営戦略会議の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行うと同時に、内部監査室及び会計監査人と連携することにより監査機能の強化に努めております。

社外取締役は、取締役会に出席することで、財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下の通りであります。

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	藤島 安之	互助会保証株式会社 代表取締役社長	これまでの経験や幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	水野 晴夫		企業法務に携わった経験と見識を経営全般にわたる監査に生かしていただく事を期待し、選任しております。
	蛭谷 毅	公認会計士	公認会計士としての専門的な知識と経験を有する立場から、会計、内部統制面などを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。
	嘉村 孝	弁護士	弁護士としての専門的な知識と経験を有する立場から、法令遵守などのコンプライアンスを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	167,987	135,788	7,066	25,133	5
社外役員	49,597	42,708	681	6,208	4

(注) 上記には、平成23年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれておりません。

ロ．役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「ストック・オプション」により構成されております。基本報酬は月次に支給され、その金額は年に一度、業績及び経営管理への貢献度を反映して改定されます。また、取締役の業績連動報酬としては、連結業績の年度目標の達成度に連動する「賞与」が年一回支給されます。「ストック・オプション」制度は、過去の功労賞的「退職慰労金」制度に代えて、会社の業績を反映し株主の皆様との利益意識を共有する長期インセンティブ報酬として導入いたしました。

監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」により構成されます。業績連動報酬は連結業績の年度業績目標の達成度に連動しています。その支給は基本報酬に関しては月次に、業績連動報酬に関しては「賞与」として年一回支給されます。また、基本報酬の金額は年に一度見直し、改定を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はあらた監査法人であります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	加藤 真美	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員	山本 昌弘	あらた監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 11名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。



ロ． 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ． 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 190,653千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,500	-	46,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,500	-	46,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積もった監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,454,820	11,969,873
受取手形及び売掛金	4,216,958	7,174,640 <sub>2</sub>
商品及び製品	2,876,770	3,887,185
仕掛品	183,468	377,985
原材料及び貯蔵品	709,995	812,756
繰延税金資産	548,328	1,107,663
その他	1,975,708	2,176,394
貸倒引当金	16,335	16,480
流動資産合計	20,949,712	27,490,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,509,188	3,542,535
減価償却累計額	1,891,644	1,965,429
建物及び構築物(純額)	1,617,544	1,577,106
機械装置及び運搬具	216,020	199,974
減価償却累計額	125,043	131,317
機械装置及び運搬具(純額)	90,977	68,657
工具、器具及び備品	1,908,180	2,230,773
減価償却累計額	1,417,911	1,694,893
工具、器具及び備品(純額)	490,269	535,880
土地	1,436,489	1,435,469
有形固定資産合計	3,635,279	3,617,112
無形固定資産		
ソフトウェア	956,112	1,900,296
のれん	68,554	46,905
その他	1,218,714	529,960
無形固定資産合計	2,243,380	2,477,161
投資その他の資産		
投資有価証券	14,778	195,115
繰延税金資産	23,815	13,786
その他	243,138	352,069
貸倒引当金	16,599	15,861
投資その他の資産合計	265,132	545,109
固定資産合計	6,143,791	6,639,382
資産合計	27,093,503	34,129,398

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,994,330	8,307,536 <sup>2</sup>
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	221,326	1,375,072
賞与引当金	274,987	613,708
役員賞与引当金	30,254	89,174
災害損失引当金	197,212	-
事業整理損失引当金	25,403	-
資産除去債務	-	60,800
その他	2,241,020	3,149,516
流動負債合計	7,584,532	14,195,806
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	30,481	46,227
退職給付引当金	479,117	511,261
資産除去債務	48,596	15,495
その他	468,831	442,714
固定負債合計	1,027,025	1,015,697
負債合計	8,611,557	15,211,503
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,196,405	4,203,469
資本剰余金	4,037,819	4,044,882
利益剰余金	13,800,300	14,776,193
自己株式	1,848,486	2,287,245
株主資本合計	20,186,038	20,737,299
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	-	8,443
為替換算調整勘定	1,736,009	1,918,442
その他の包括利益累計額合計	1,736,009	1,909,999
新株予約権	31,917	90,595
純資産合計	18,481,946	18,917,895
負債純資産合計	27,093,503	34,129,398

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	33,030,359	40,705,578
売上原価	17,395,914 <sup>1</sup>	22,809,642 <sup>1</sup>
売上総利益	15,634,445	17,895,936
販売費及び一般管理費	12,382,359 <sup>2, 3</sup>	13,828,461 <sup>2, 3</sup>
営業利益	3,252,086	4,067,475
営業外収益		
受取利息及び配当金	73,246	28,579
海外子会社付加価値税還付金	56,748	6,945
その他	23,413	25,302
営業外収益合計	153,407	60,826
営業外費用		
支払利息	9,262	8,229
為替差損	28,658	203,087
その他	4,269	25,284
営業外費用合計	42,189	236,600
経常利益	3,363,304	3,891,701
特別利益		
固定資産売却益	1,208 <sup>4</sup>	1,337 <sup>4</sup>
貸倒引当金戻入額	4,558	-
特別利益合計	5,766	1,337
特別損失		
固定資産売却損	873 <sup>5</sup>	2,057 <sup>5</sup>
固定資産除却損	12,742 <sup>6</sup>	10,751 <sup>6</sup>
投資有価証券評価損	20,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,578	-
事業整理損	134,243	-
厚生年金基金脱退損失	-	253,775 <sup>7</sup>
事務所移転費用	-	59,150 <sup>8</sup>
その他	220,126	62,768
特別損失合計	416,562	388,501
税金等調整前当期純利益	2,952,508	3,504,537
法人税、住民税及び事業税	1,416,492	1,865,168
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	354,437	-
法人税等調整額	76,630	541,972
法人税等合計	985,425	1,323,196
少数株主損益調整前当期純利益	1,967,083	2,181,341
当期純利益	1,967,083	2,181,341

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,967,083	2,181,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,443
為替換算調整勘定	559,030	182,433
その他の包括利益合計	559,030	1, 2 173,990
包括利益	1,408,053	2,007,351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,408,053	2,007,351
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,196,405	4,196,405
当期変動額		
新株の発行	-	7,064
当期変動額合計	-	7,064
当期末残高	4,196,405	4,203,469
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,037,819	4,037,819
当期変動額		
新株の発行	-	7,063
当期変動額合計	-	7,063
当期末残高	4,037,819	4,044,882
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	13,060,831	13,800,300
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	13,038,665	13,800,300
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,967,083	2,181,341
当期変動額合計	761,635	975,893
当期末残高	13,800,300	14,776,193
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,848,486	1,848,486
当期変動額		
自己株式の取得	-	438,759
当期変動額合計	-	438,759
当期末残高	1,848,486	2,287,245
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	19,446,569	20,186,038
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	19,424,403	20,186,038
当期変動額		
新株の発行	-	14,127
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,967,083	2,181,341
自己株式の取得	-	438,759
当期変動額合計	761,635	551,261
当期末残高	20,186,038	20,737,299

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,443
当期変動額合計	-	8,443
当期末残高	-	8,443
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,176,979	1,736,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	559,030	182,433
当期変動額合計	559,030	182,433
当期末残高	1,736,009	1,918,442
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,176,979	1,736,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	559,030	173,990
当期変動額合計	559,030	173,990
当期末残高	1,736,009	1,909,999
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	31,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,917	58,678
当期変動額合計	31,917	58,678
当期末残高	31,917	90,595
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	18,269,590	18,481,946
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	18,247,424	18,481,946
当期変動額		
新株の発行	-	14,127
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,967,083	2,181,341
自己株式の取得	-	438,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	527,113	115,312
当期変動額合計	234,522	435,949
当期末残高	18,481,946	18,917,895



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,952,508	3,504,537
減価償却費	749,373	1,068,140
株式報酬費用	31,917	58,678
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,589	176
賞与引当金の増減額（ は減少）	35,100	338,217
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	327	59,963
災害損失引当金の増減額（ は減少）	197,212	-
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	25,020	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	43,168	33,404
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	452,089	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,578	-
受取利息及び受取配当金	73,246	28,579
支払利息	9,262	8,229
投資有価証券評価損益（ は益）	20,000	-
為替差損益（ は益）	71,197	50,149
固定資産除売却損益（ は益）	12,407	11,471
売上債権の増減額（ は増加）	363,288	3,115,094
たな卸資産の増減額（ は増加）	958,113	1,371,687
仕入債務の増減額（ は減少）	877,947	4,346,111
その他	371,119	1,135,384
小計	2,474,292	5,998,801
利息及び配当金の受取額	73,210	27,933
利息の支払額	9,474	8,242
和解金の支払額	21,113	-
災害損失の支払額	-	144,102
事業整理損失の支払額	-	24,696
厚生年金基金脱退による支出	-	253,775
法人税等の支払額	-	696,692
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,337,958	-
その他	-	18,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178,957	4,880,543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	409,386	526,039
無形固定資産の取得による支出	-	47,906
ソフトウェアの取得による支出	781,514	865,288
投資有価証券の取得による支出	-	167,703
固定資産の売却による収入	6,606	31,129
事業買収に伴う支出	291,637	-
敷金及び保証金の差入による支出	13,791	125,811
敷金及び保証金の回収による収入	19,680	3,596
その他	-	643
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,470,042	1,697,379

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	14,049
自己株式の取得による支出	-	439,603
配当金の支払額	1,202,132	1,201,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,202,132	1,626,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	402,076	41,395
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,895,293	1,515,053
現金及び現金同等物の期首残高	12,350,113	10,454,820
現金及び現金同等物の期末残高	10,454,820	11,969,873

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

ワコムヨーロッパ

ワコムテクノロジー

ワコムチャイナ

ワコムコリア

ワコムオーストラリア

ワコムホンコン

ワコムシンガポール

ワコム台湾インフォメーション

ワコムテクノロジーサービス

ワコムインドア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発生すると見積られる期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(収益認識方法の変更)

当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更しております。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和と新基幹業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、期間損益を適正に算定するために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は受取手形及び売掛金、利益剰余金がそれぞれ106,692千円、41,585千円減少し、商品及び製品、繰延税金資産(流動資産)がそれぞれ37,727千円、27,380千円増加しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高、売上原価がそれぞれ44,818千円、12,620千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が32,198千円減少し、法人税等調整額が12,780千円減少し、少数株主損益調整前当期純利益、当期純利益が19,418千円減少しております。前連結会計年度の連結包括利益計算書は、少数株主損益調整前当期純利益、包括利益が19,418千円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が32,198千円減少し、売上債権の増減額が44,818千円増加し、たな卸資産の増減額が12,620千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は22,166千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた1,562,297千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた2,174,826千円は、「ソフトウェア」956,112千円、「その他」1,218,714千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「災害による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた197,212千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,889千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」13,791千円及び「敷金及び保証金の回収による収入」19,680千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

## 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-千円	1,900千円
支払手形	-千円	118,622千円

(連結損益計算書関係)

## 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	28,399千円	16,859千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	6,053千円	3,094千円
給与手当	3,018,133千円	3,119,079千円
退職給付費用	126,711千円	102,708千円
賞与引当金繰入額	231,603千円	450,755千円
役員賞与引当金繰入額	31,095千円	87,595千円
研究開発費	1,290,576千円	1,842,439千円

## 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1,290,576千円	1,842,439千円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	604千円	1,283千円
工具、器具及び備品	604千円	54千円
計	1,208千円	1,337千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	331千円	792千円
工具、器具及び備品	542千円	1,265千円
ソフトウェア	- 千円	0千円
計	873千円	2,057千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	695千円	217千円
機械装置及び運搬具	- 千円	648千円
工具、器具及び備品	8,648千円	3,072千円
ソフトウェア	1,675千円	1,537千円
無形固定資産その他	1,724千円	5,277千円
計	12,742千円	10,751千円

7 厚生年金基金脱退損失は、当社グループの将来における年金資産運用リスクを避けるため、総合設立型の「埼玉県工業団地厚生年金基金」を脱退したことによるものであります。

8 事務所移転費用は、東京支社移転にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	12,950千円	
組替調整額	- 千円	12,950千円

為替換算調整勘定：

当期発生額	182,433千円	182,433千円
-------	-----------	-----------

税効果調整前合計

169,483千円

税効果額

4,507千円

その他の包括利益合計

173,990千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	12,950千円	4,507千円	8,443千円
為替換算調整勘定	182,433千円	- 千円	182,433千円
その他の包括利益合計	169,483千円	4,507千円	173,990千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	421,816	-	-	421,816
合計	421,816	-	-	421,816
自己株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	31,917
合計		-	-	-	-	-	31,917

(注) 上記のストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来して  
おりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	1,205,448	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	1,205,448	利益剰余金	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月2日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	421,816	800	-	422,616
合計	421,816	800	-	422,616
自己株式				
普通株式（注）2	20,000	5,000	-	25,000
合計	20,000	5,000	-	25,000

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	90,595
	合計	-	-	-	-	-	90,595

（注）上記のストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来して  
おりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	1,205,448	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848	利益剰余金	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	10,454,820千円	11,969,873千円
現金及び現金同等物	10,454,820千円	11,969,873千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,705	2,573	132
合計	2,705	2,573	132

当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	482	-
1年超	-	-
合計	482	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,654	482
減価償却費相当額	575	132
支払利息相当額	82	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	96,364	131,415
1年超	94,668	191,241
合計	191,032	322,656

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達には、低コストでの安定調達の観点から、主として内部資金により賄う方針です。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針です。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引規程等に従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,454,820	10,454,820	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,216,958	4,216,958	-
資産計	14,671,778	14,671,778	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,994,330	3,994,330	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 未払法人税等	221,326	221,326	-
負債計	4,815,656	4,815,656	-
デリバティブ取引( )	(32,113)	(32,113)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,969,873	11,969,873	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,174,640	7,174,640	-
資産計	19,144,513	19,144,513	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,307,536	8,307,536	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 未払法人税等	1,375,072	1,375,072	-
負債計	10,282,608	10,282,608	-
デリバティブ取引( )	(60,320)	(60,320)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	14,778	195,115

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,454,820	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,216,958	-	-	-
合計	14,671,778	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,969,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,174,640	-	-	-
合計	19,144,513	-	-	-

#### 4. 会計方針の変更

当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更したため、前連結会計年度の受取手形及び売掛金については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

##### (有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

##### 1. その他の有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額14,778千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

##### 2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について20,000千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における実質価値が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

##### その他の有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額195,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	186,497	-	3,958	3,958
	ユーロ	812,356	-	25,575	25,575
	買建				
	米ドル	116,980	-	2,580	2,580
合計		-	-	32,113	32,113

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,606,427	-	60,617	60,617
	買建				
	米ドル	165,640	-	297	297
合計		-	-	60,320	60,320

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

なお、当社は、従来、総合設立型の「埼玉県工業団地厚生年金基金」に加入しておりましたが、当連結会計年度において脱退し、この脱退に伴い、「厚生年金基金脱退損失」253,775千円を特別損失に計上いたしました。また、海外子会社1社は、従来、確定給付型の退職金制度に加入しておりましたが、当連結会計年度において、確定拠出型の退職年金制度へ移行いたしました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	6,570,527千円
年金財政計算上の給付債務の額	7,126,403千円
差引額	555,876千円

(2) 制度全体を占める当社グループの加入人員割合 18.8%

(平成22年3月31日現在)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	511,576	546,834
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	32,459	35,573
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	479,117	511,261

(注) 海外子会社1社が確定拠出型の退職年金制度へ移行したことに伴う退職給付引当金の減少額は、25,734千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	163,875	138,868
(1) 勤務費用(千円)	53,300	68,046
(2) 利息費用(千円)	7,513	6,055
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,775	8,303
(4) 厚生年金基金への拠出額(千円)	89,070	50,942
(5) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,217	5,522



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主として1.24%	0.99%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	3,301	6,660
販売費及び一般管理費の株式報酬費	28,616	52,018

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 113名(当 社執行役員 1名を含む) 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 33名	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 19,160 株	普通株式 2,985 株	普通株式 1,160 株
付与日	平成14年11月 8日	平成22年 8月11日	平成23年 8月11日
権利確定条件	付しておりません。	付しておりません。	付しておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成16年11月 9日から 平成23年10月31日まで	平成24年 8月12日から 平成27年 8月11日まで	平成25年 8月12日から 平成28年 8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	2,930	-
付与	-	-	1,160
失効	-	215	40
権利確定	-	-	-
未確定残	-	2,715	1,120
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	940	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	800	-	-
失効	140	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,659	103,730	83,743
行使時平均株価 (円)	96,310	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	35,420	25,674

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	56.091%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	3,000円/株
無リスク利率(注)4	0.254%

(注)1. 3.5年間(平成20年2月から平成23年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
連結手続上消去された未実現利益	226,677千円	521,406千円
未払費用	71,078千円	205,163千円
賞与引当金	87,462千円	200,834千円
退職給付引当金	186,827千円	177,918千円
ソフトウェア	44,611千円	149,484千円
役員退職慰労金	156,933千円	130,464千円
未払事業税	18,035千円	86,619千円
売掛金	51,771千円	51,201千円
株式報酬費用	12,671千円	31,527千円
たな卸資産	41,379千円	20,166千円
有給休暇引当金	11,965千円	15,773千円
税務上の繰越欠損金	18,212千円	15,082千円
その他	98,414千円	83,514千円
収益認識方法の変更による影響額(注)2	27,380千円	-千円
繰延税金資産合計	1,053,415千円	1,689,151千円
繰延税金負債		
在外子会社の配当可能利益	464,894千円	547,422千円
在外子会社の減価償却費損金算入容認額	46,860千円	59,126千円
その他	2,490千円	7,381千円
繰延税金負債合計	514,244千円	613,929千円
繰延税金資産の純額	539,171千円	1,075,222千円

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	548,328千円	1,107,663千円
固定資産 - 繰延税金資産	23,815千円	13,786千円
流動負債 - その他	2,491千円	-千円
固定負債 - 繰延税金負債	30,481千円	46,227千円

2. 当連結会計年度より会計方針の変更を行っているため、当該会計方針の変更による影響額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法人税額の特別控除	3.2%	
在外子会社の留保利益	1.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	0.4%	
在外子会社適用税率差異	2.1%	
移転価格に関する過年度法人税等の調整	1.8%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.1%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は80,737千円減少し、法人税等調整額が81,371千円、その他有価証券評価差額金が634千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	45,585千円	48,596千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,309千円	-千円
時の経過による調整額	702千円	715千円
見積りの変更による増加額	-千円	26,964千円
その他増減額(は減少)	-千円	20千円
期末残高	48,596千円	76,295千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

#### (4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、東京支社の移転を決定したため、原状回復義務の履行時期について見積りの変更を行いました。これに伴い資産除去債務の増加額26,964千円を見積りの変更による増加額として資産除去債務に含めて表示しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「タブレット事業」、「コンポーネント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「タブレット事業」は、タブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「コンポーネント事業」は、電子ペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,465,928	6,117,184	32,583,112	447,247	33,030,359	-	33,030,359
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,465,928	6,117,184	32,583,112	447,247	33,030,359	-	33,030,359
セグメント利益又は 損失( )	5,629,951	235,864	5,394,087	150,075	5,244,012	1,991,926	3,252,086
セグメント資産	13,910,839	3,890,013	17,800,852	366,739	18,167,591	8,925,912	27,093,503
その他の項目							
減価償却費	503,744	78,513	582,257	42,134	624,391	103,446	727,837
のれんの償却額	-	21,536	21,536	-	21,536	-	21,536
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	861,273	54,938	916,211	22,068	938,279	652,627	1,590,906

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業及びDJ(ディスクジョッキー)機器事業を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	タブレット 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,507,159	11,682,921	40,190,080	515,498	40,705,578	-	40,705,578
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	28,507,159	11,682,921	40,190,080	515,498	40,705,578	-	40,705,578
セグメント利益	5,124,727	1,090,508	6,215,235	70,193	6,285,428	2,217,953	4,067,475
セグメント資産	17,712,705	5,594,110	23,306,815	349,715	23,656,530	10,472,868	34,129,398
その他の項目							
減価償却費	745,383	142,146	887,529	42,850	930,379	116,110	1,046,489
のれんの償却額	-	21,651	21,651	-	21,651	-	21,651
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	869,220	242,140	1,111,360	70,500	1,181,860	199,518	1,381,378

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度より、当社の国内での標準量産品における収益認識の方法を出荷基準から顧客への納品時点での認識に変更しております。これにより、前連結会計年度については当該会計方針を適用したセグメント情報を開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
7,035,225	9,249,529	7,385,325	8,640,823	719,457	33,030,359

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,840,521	538,068	145,217	111,473	3,635,279

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本サムスン株式会社	7,061	コンポーネント事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
12,780,756	9,148,302	8,650,728	9,424,116	701,676	40,705,578

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 当連結会計年度より、当社の国内での標準量産品における収益認識の方法を出荷基準から顧客への納品時点での認識に変更しております。これにより、前連結会計年度については当該会計方針を適用した売上高を開示しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,770,789	505,663	116,655	224,005	3,617,112

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本サムスン株式会社	5,086,360	コンポーネント事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	タブレット事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	68,554	-	-	68,554

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	タブレット事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	46,905	-	-	46,905

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	45,916.61円	47,350.46円
1 株当たり当期純利益金額	4,895.48円	5,463.95円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	4,885.72円	5,458.66円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	18,481,946	18,917,895
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	31,917	90,595
(うち新株予約権 (千円))	(31,917)	(90,595)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	18,450,029	18,827,300
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	401,816	397,616

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,967,083	2,181,341
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,967,083	2,181,341
期中平均株式数 (株)	401,816	399,224
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	803	387
(うち新株予約権 (株))	(803)	(387)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	-	第 6 回新株予約権 (新株予約 権の数2,715個)。 なお、概要は「第 4 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(会計方針の変更)

1 . 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業  
会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準  
適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オブ  
ションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価  
額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、4,880円63銭であります。

## 2. 収益認識方法の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、顧客への納品時点での認識に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産が103円49銭、1株当たり当期純利益が48円33銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が48円23銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.922	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金	1,999	-	-	-
長期未払金	-	-	-	-
計	601,999	600,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,323,419	16,050,748	27,786,381	40,705,578
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	36,656	738,867	2,488,846	3,504,537
四半期(当期)純利益金額 (千円)	35,960	541,732	1,642,765	2,181,341
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	89.47	1,351.23	4,109.43	5,463.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	89.47	1,264.65	2,770.31	1,354.51

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,098,137	8,400,919
受取手形	25,455	4 39,607
売掛金	1 3,781,638	1 7,411,808
商品及び製品	915,032	1,142,784
仕掛品	183,468	377,985
原材料及び貯蔵品	532,406	462,078
前渡金	2,819	163,601
前払費用	30,926	36,219
繰延税金資産	256,691	510,385
未収入金	1,479,999	1,472,327
その他	221,998	224,902
貸倒引当金	1,068	1,785
流動資産合計	14,527,501	20,240,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,954,833	2,975,642
減価償却累計額	1,731,488	1,779,552
建物(純額)	1,223,345	1,196,090
構築物	23,217	22,801
減価償却累計額	16,129	16,817
構築物(純額)	7,088	5,984
機械及び装置	111,779	103,537
減価償却累計額	81,683	83,898
機械及び装置(純額)	30,096	19,639
工具、器具及び備品	1,366,716	1,700,982
減価償却累計額	1,111,087	1,368,622
工具、器具及び備品(純額)	255,629	332,360
土地	1,348,168	1,348,168
有形固定資産合計	2,864,326	2,902,241
無形固定資産		
特許権	165,196	134,500
商標権	620	219
ソフトウェア	766,302	1,717,726
ソフトウェア仮勘定	945,832	289,747
その他	193,972	128,207
無形固定資産合計	2,071,922	2,270,399

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,000	190,653
関係会社株式	2,106,448	2,106,448
破産更生債権等	12,735	12,711
繰延税金資産	434,413	504,735
その他	152,911	267,722
貸倒引当金	12,735	12,711
投資その他の資産合計	2,703,772	3,069,558
固定資産合計	7,640,020	8,242,198
資産合計	22,167,521	28,483,028
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	709,561	609,091 <sup>4</sup>
買掛金	3,099,348	7,513,893
短期借入金	600,000	600,000
未払金	1,103,878 <sup>1</sup>	1,575,378 <sup>1</sup>
未払費用	174,849	494,750
未払法人税等	146,968	1,180,784
前受金	331,761	226,864
預り金	20,737	64,405
賞与引当金	220,309	463,758
役員賞与引当金	-	56,939
災害損失引当金	197,212	-
事業整理損失引当金	14,172	-
資産除去債務	-	60,800
その他	129,533	160,616
流動負債合計	6,748,328	13,007,278
固定負債		
役員長期未払金	325,200	325,200
退職給付引当金	454,671	511,261
資産除去債務	46,287	13,166
固定負債合計	826,158	849,627
負債合計	7,574,486	13,856,905

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,196,405	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金	4,037,819	4,044,882
資本剰余金合計	4,037,819	4,044,882
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,152,924	8,543,523
利益剰余金合計	8,175,380	8,565,979
自己株式	1,848,486	2,287,245
株主資本合計	14,561,118	14,527,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	8,443
評価・換算差額等合計	-	8,443
新株予約権	31,917	90,595
純資産合計	14,593,035	14,626,123
負債純資産合計	22,167,521	28,483,028

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 26,790,327	1 34,997,679
売上原価		
製品期首たな卸高	753,061	915,032
当期製品製造原価	17,438,453	22,771,051
当期製品仕入高	343,282	389,472
ソフトウェア償却費	28,953	120,523
合計	18,563,749	24,196,078
他勘定振替高	58,568	224,126
製品期末たな卸高	915,032	1,142,784
製品売上原価	2 17,590,149	2 23,277,420
売上総利益	9,200,178	11,720,259
販売費及び一般管理費	3, 4 7,348,372	3, 4 8,725,484
営業利益	1,851,806	2,994,775
営業外収益		
受取利息	2,067	1,211
受取賃貸料	5,235	5,310
為替差益	-	16,744
その他	6,080	7,271
営業外収益合計	13,382	30,536
営業外費用		
支払利息	5,913	5,867
為替差損	50,549	-
自己株式取得費用	-	844
その他	-	639
営業外費用合計	56,462	7,350
経常利益	1,808,726	3,017,961
特別利益		
過年度損益修正益	965,328	-
貸倒引当金戻入額	1,077	-
固定資産売却益	-	5 13
特別利益合計	966,405	13
特別損失		
固定資産売却損	6 292	6 833
固定資産除却損	7 4,240	7 9,521
投資有価証券評価損	20,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,578	-
和解金	21,113	-
事業整理損	61,505	-
厚生年金基金脱退損失	-	8 253,775
事務所移転費用	-	9 59,150
その他	197,212	62,767
特別損失合計	332,940	386,046
税引前当期純利益	2,442,191	2,631,928
法人税、住民税及び事業税	924,910	1,364,404
法人税等調整額	25,263	328,523
法人税等合計	899,647	1,035,881
当期純利益	1,542,544	1,596,047



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	16,375,403	87.5	21,719,217	88.0
労務費		868,019	4.6	1,071,722	4.3
経費		1,472,801	7.9	1,895,256	7.7
当期総製造費用		18,716,223	100.0	24,686,195	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	149,084		183,468	
合計		18,865,307		24,869,663	
期末仕掛品たな卸高		183,468		377,985	
他勘定振替高		1,243,386		1,720,627	
当期製品製造原価		17,438,453		22,771,051	
原価計算の方法		原価計算の方法は、工場別(製品別)単純総合原価計算法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。		同左	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
外注加工費(千円)	1,072,332	1,300,100
減価償却費(千円)	223,943	355,633

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
研究開発費(千円)	1,177,925	1,614,260
ソフトウェア(千円)	16,685	37,101
その他(千円)	48,776	69,266
合計(千円)	1,243,386	1,720,627

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,196,405	4,196,405
当期変動額		
新株の発行	-	7,064
当期変動額合計	-	7,064
当期末残高	4,196,405	4,203,469
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	4,037,819	4,037,819
当期変動額		
新株の発行	-	7,063
当期変動額合計	-	7,063
当期末残高	4,037,819	4,044,882
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	4,037,819	4,037,819
当期変動額		
新株の発行	-	7,063
当期変動額合計	-	7,063
当期末残高	4,037,819	4,044,882
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	22,456	22,456
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,456	22,456
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	7,837,994	8,152,924
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	7,815,828	8,152,924
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,542,544	1,596,047
当期変動額合計	337,096	390,599
当期末残高	8,152,924	8,543,523
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	7,860,450	8,175,380
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	7,838,284	8,175,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,542,544	1,596,047
当期変動額合計	337,096	390,599
当期末残高	8,175,380	8,565,979

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	1,848,486	1,848,486
当期変動額		
自己株式の取得	-	438,759
当期変動額合計	-	438,759
当期末残高	1,848,486	2,287,245
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	14,246,188	14,561,118
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	14,224,022	14,561,118
当期変動額		
新株の発行	-	14,127
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,542,544	1,596,047
自己株式の取得	-	438,759
当期変動額合計	337,096	34,033
当期末残高	14,561,118	14,527,085
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,443
当期変動額合計	-	8,443
当期末残高	-	8,443
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	8,443
当期変動額合計	-	8,443
当期末残高	-	8,443
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	31,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,917	58,678
当期変動額合計	31,917	58,678
当期末残高	31,917	90,595
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	14,246,188	14,593,035
会計方針の変更による累積的影響額	22,166	-
遡及処理後当期首残高	14,224,022	14,593,035
当期変動額		
新株の発行	-	14,127
剰余金の配当	1,205,448	1,205,448
当期純利益	1,542,544	1,596,047
自己株式の取得	-	438,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,917	67,121
当期変動額合計	369,013	33,088
当期末残高	14,593,035	14,626,123

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～65年
構築物	3～21年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年均等配分額を下限とする）しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(収益認識方法の変更)

国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、顧客への納品時点での認識に変更しております。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和と新基幹業務システムの導入を契機として社内体制を見直した結果、納品時点で収益を認識する環境が整ったものと判断し、期間損益を適正に算定するために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前事業年度の貸借対照表は売掛金、繰越利益剰余金がそれぞれ106,692千円、41,585千円減少し、商品及び製品、繰延税金資産(流動資産)がそれぞれ37,727千円、27,380千円増加しております。また、前事業年度の損益計算書は、売上高、売上原価がそれぞれ44,818千円、12,620千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が32,198千円減少し、法人税等調整額、当期純利益がそれぞれ12,780千円、19,418千円減少しております。

前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は22,166千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「災害による損失」に表示していた197,212千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,592,414千円	3,089,206千円
流動負債		
未払金	322,031千円	445,678千円

2 偶発債務

次の会社について、金融機関からの保証に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ワコムヨーロッパ(家賃等の保証)	20,953千円	ワコムヨーロッパ(家賃等の保証) 19,568千円
計	20,953千円	計 19,568千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-千円	1,900千円
支払手形	-千円	118,622千円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	14,839,495千円	16,845,631千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	28,399千円	16,859千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売手数料	413,988千円	986,128千円
運賃	391,945千円	457,827千円
給与手当	1,444,130千円	1,454,274千円
退職給付費用	120,187千円	105,815千円
賞与引当金繰入額	154,034千円	301,587千円
役員賞与引当金繰入額	-千円	56,939千円
貸倒引当金繰入額	-千円	693千円
外注費	622,271千円	552,563千円
研究開発費	1,195,874千円	1,658,847千円
減価償却費	319,553千円	454,132千円
支払手数料	573,635千円	474,151千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,195,874千円	1,658,847千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	13千円
計	-千円	13千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	292千円	833千円
計	292千円	833千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	695千円	451千円
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	- 千円	485千円
工具、器具及び備品	1,126千円	1,795千円
ソフトウェア	695千円	1,513千円
特許権	1,724千円	5,277千円
計	4,240千円	9,521千円

8 厚生年金基金脱退損失は、当社の将来における年金資産運用リスクを避けるため、総合設立型の「埼玉県工業団地厚生年金基金」を脱退したことによるものであります。

9 事務所移転費用は、東京支社移転にかかる費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	20,000	5,000	-	25,000
合計	20,000	5,000	-	25,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。



(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	2,705	2,573	132
合計	2,705	2,573	132

当事業年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	482	-
1年超	-	-
合計	482	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,654	482
減価償却費相当額	575	132
支払利息相当額	82	17

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,219	2,219
1年超	2,958	739
合計	5,177	2,958

## (有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	71,078千円	205,163千円
退職給付引当金	181,972千円	177,918千円
賞与引当金	87,462千円	172,054千円
ソフトウェア	44,611千円	149,484千円
役員退職慰労金	140,538千円	113,169千円
未払事業税	18,035千円	86,619千円
株式報酬費用	12,671千円	31,527千円
たな卸資産	52,685千円	25,420千円
収益認識方法の変更による影響額(注)	27,380千円	-千円
その他	54,672千円	58,273千円
繰延税金資産合計	691,104千円	1,019,627千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-千円	4,507千円
繰延税金負債合計	-千円	4,507千円
繰延税金資産の純額	691,104千円	1,015,120千円

(注) 当事業年度より会計方針の変更を行っているため、当該会計方針の変更による影響額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
法人税額の特別控除	3.8%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
住民税均等割	0.5%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.1%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は94,474千円減少し、法人税等調整額が95,108千円、その他有価証券評価差額金が634千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	45,585千円	46,287千円
時の経過による調整額	702千円	715千円
見積りの変更による増加額	-千円	26,964千円
期末残高	46,287千円	73,966千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

#### (4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、東京支社の移転を決定したため、原状回復義務の履行時期について見積りの変更を行いました。これに伴い資産除去債務の増加額26,964千円を見積りの変更による増加額として資産除去債務に含めて表示しております。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり純資産額	36,238.27円	36,556.70円
1 株当たり当期純利益金額	3,838.93円	3,997.87円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	3,831.27円	3,994.00円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	14,593,035	14,626,123
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	31,917	90,595
(うち新株予約権 (千円))	(31,917)	(90,595)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	14,561,118	14,535,528
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	401,816	397,616

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,542,544	1,596,047
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,542,544	1,596,047
期中平均株式数 (株)	401,816	399,224
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	803	387
(うち新株予約権 (株))	(803)	(387)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要	-	第 6 回新株予約権 (新株予約 権の数2,715個)。 なお、概要は「第 4 提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

( 会計方針の変更 )

1 . 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計  
基準第 2 号 平成22年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用  
指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オブ  
ションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価  
額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額は、3,827円28銭であります。

## 2. 収益認識方法の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、顧客への納品時点での認識に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益となっております。

この結果、当該会計方針の変更を適用しなかった場合と比べて、前事業年度の1株当たり純資産が103円49銭、1株当たり当期純利益が48円33銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が48円23銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)ワコムアイティ	140	7,000
		熊本ソフトウェア(株)	60	3,000
		ツインウィルオプトロニクスインク	3,500,000	180,653
		計	3,500,200	190,653

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,954,833	49,716	28,907	2,975,642	1,779,552	64,363	1,196,090
構築物	23,217	-	416	22,801	16,817	1,104	5,984
機械及び装置	111,779	-	8,242	103,537	83,898	9,848	19,639
工具、器具及び備品	1,366,716	427,741	93,475	1,700,982	1,368,622	328,484	332,360
土地	1,348,168	-	-	1,348,168	-	-	1,348,168
有形固定資産計	5,804,713	477,457	131,040	6,151,130	3,248,889	403,799	2,902,241
無形固定資産							
特許権	235,892	-	43,372	192,520	58,020	25,420	134,500
商標権	4,010	-	-	4,010	3,791	401	219
ソフトウェア	1,135,053	1,393,718	185,361	2,343,410	625,684	440,781	1,717,726
ソフトウェア仮勘定	945,832	101,436	757,521	289,747	-	-	289,747
その他	248,214	-	6,593	241,621	113,414	59,174	128,207
無形固定資産計	2,569,001	1,495,154	992,847	3,071,308	800,909	525,776	2,270,399
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	新製品の金型及び治具等	427,741
ソフトウェア	増加額(千円)	ERPシステム等	1,393,718

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,803	693	-	-	14,496
賞与引当金	220,309	463,758	220,309	-	463,758
役員賞与引当金	-	56,939	-	-	56,939
災害損失引当金	197,212	-	197,212	-	-
事業整理損失引当金	14,172	-	14,172	-	-

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	198,317
普通預金	7,363,287
外貨預金	838,931
別段預金	384
合計	8,400,919

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ニデック	16,276
NECフィールドینگ株式会社	9,930
東芝医療情報システムズ株式会社	8,191
菱電商事株式会社	976
島津メディカルシステムズ株式会社	970
その他	3,264
合計	39,607

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	4,778
5月	22,773
6月	1,285
7月	10,771
合計	39,607



八. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本サムスン株式会社	1,878,158
ワコムヨーロッパ	1,202,613
ワコムテクノロジー	1,155,104
アマゾンドットコムインターナショナルセールスインク	375,405
富士通株式会社	309,094
その他	2,491,434
合計	7,411,808

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (注)1	当期発生高 (千円) (注)2	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
3,781,638	35,104,371	31,474,201	7,411,808	80.9	58

(注)1. 当事業年度より会計方針の変更を行っているため、当期首残高は遡及処理後の数値となっております。  
2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

区分	金額(千円)
タブレット	784,940
コンポーネント	357,813
その他	31
合計	1,142,784

ホ. 仕掛品

区分	金額(千円)
タブレット	147,588
コンポーネント	229,297
その他	1,100
合計	377,985

へ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
タブレット	244,345
コンポーネント	215,858
その他	1,875
合計	462,078

ト. 未収入金

相手先	金額(千円)
TWINWILL OPTRONICS, INC	296,401
QISDA CORPORATION	250,350
TAKAHATA PRECISION (SUZHOU) CO.,LTD.	229,653
YAMASE ELECTRIC (HK) CO.LTD.	203,703
MUTO-FONSTAR TECHNOLOGYS (SUZHOU) CO.,LTD.	54,806
その他	437,414
合計	1,472,327

固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額(千円)
ワコムテクノロジー	1,003,049
ワコムヨーロッパ	557,648
ワコムコリア	243,303
ワコムオーストラリア	121,170
ワコムチャイナ	89,789
ワコム台湾インフォメーション	55,429
ワコムシンガポール	21,329
ワコムインドア	14,731
ワコムホンコン	0
合計	2,106,448

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本カーバイド工業株式会社	95,587
オーエスエレクトロニクス株式会社	64,121
日立金属株式会社	46,245
ヤマセ電気株式会社	45,881
株式会社NTTアド	31,706
その他	325,551
合計	609,091

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	173,229
5月	267,011
6月	76,967
7月	91,884
合計	609,091

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社リョーサン	2,404,446
UNIHAN CORPORATION	838,679
TAKAHATA PRECISION (SUZHOU) CO.,LTD.	806,106
QISDA CORPORATION	803,249
PRIMAX ELECTRONICS LTD	340,468
その他	2,320,945
合計	7,513,893

八．未払金

相手先	金額(千円)
ワコムテクノロジー	193,407
ワコムヨーロッパ	151,453
中村建設株式会社	103,320
株式会社光アルファクス	63,000
株式会社リョーサン	55,360
その他	1,008,838
合計	1,575,378

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://wacom.jp/jp/">http://wacom.jp/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年8月11日関東財務局長に提出

平成23年7月28日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日）平成23年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日）平成23年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年10月1日至平成23年10月31日）平成23年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年11月1日至平成23年11月30日）平成23年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日至平成23年12月31日）平成24年1月5日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月14日

株式会社ワコム  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤真美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、国内での標準量産品における収益認識の方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報



告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ワコムが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

株式会社ワコム  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、国内での標準量産品における収益認識の方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。